

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No. 195

2017年
3月号
(3月1日)

発行責任者
藤本講治

――目次――

- 1頁：3月の活動予定（3/1現在）
- 2頁：平和運動センター第3回常任幹事会開く（2月17日）
地区労だより（広島地区労組会議）
- 3頁：紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る2.11ヒロシマ集会
- 4頁：「朝鮮学校高校無償化2・19全国統一行動 in 広島集会」
- 5頁：「2016原水禁学校・第5講座」開催（2月17日）
- 6頁：部落解放広島県共闘会議第29回総会を開く（2月24日）
部落解放中央共闘会議第41回総会開かれる（2月21日）
- 7頁：新聞に見る「ヒロシマ」（1/25～2/24）
- 8頁：ご案内〔フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会〕
〔「ストップ！戦争法」3月街頭行動〕
〔2017平和運動センター構成組織交流会〕

【3月の活動予定】

- 1日(水)18:00 被災63周年ビキニ・デー集会＝静岡市
- 1日～2日 平和フォーラム全国活動者会議＝静岡市
- 2日(木)11:30 久保山愛吉さん墓前祭＝焼津市
18:00 高校生平和大使・高校生1万人署名活動実行委員会サポーター会議＝広教組会議室
18:30 ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会世話人会＝広島弁護士会館
- 5日(日)14:00 2017年国際女性デー広島県集会＝ワークピア広島
- 6日(月)17:00 広島県原水禁3月常任理事会＝自治労会館
- 8日(水)13:30 広島朝鮮学校無償化裁判第17回弁論・結審＝広島地方裁判所
16:00 安保法制違憲訴訟第2回公判＝広島地方裁判所
- 8日～9日(木) 自治労2017年度平和フォーラム自治労出身役員懇談会＝自治労会館
- 10日(金)18:00 フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会＝原爆ドーム前
- 11日(土)10:00 自治労広島県本部第101回臨時大会＝JAビル
13:00 被爆二世相談日＝平和運動センター事務所
- 16日(木)18:00 憲法を守る広島県民会議第2回常任幹事会＝平和運動センター事務所
- 18日(土)12:10 原発はいらぬ福島県民集会＝郡山市開成山陸上競技場
- 19日(日)13:30 安倍政権の暴走止めよう3.19総がかり行動＝衆議院第二議員会館前

- 14:00 「ストップ！戦争法」19日街頭行動＝八丁堀・福屋前
 15:30 「共謀罪について」学習会＝広島弁護士会館
 20日(月)13:30 フクシマを忘れない！さようなら原発全国集会＝代々木公園
 23日(木)16:00 「3.10ヒロシマ集会」まとめの会＝平和運動センター事務所
 24日(金)14:00 「原水禁国民会議・長崎・広島」打ち合わせ会＝平和運動センター事務所
 25日(土)10:30 平和運動センター第4回常幹・第2回幹事会・地区労代表者会議＝ワークピア広島
 12:00 平和運動センター2017構成組織交流会＝ワークピア広島
 26日(日)13:00 第20回高校生平和大使広島選考会＝ワークピア広島
 29日(水)10:00 広島平和文化センター第3回理事会＝広島国際会議場
 13:00 平和フォーラム第6回運営委員会・原水禁第6回常任執行委員会＝連合会館
 15:00 被爆72周年原水爆禁止世界大会実行委員会＝連合会館

平和運動センター第3回常任幹事会開く（2月17日） ＝3月は「戦争法廃止！19日街頭行動」を行います＝

2月17日、平和運動センター事務所において第3回常任幹事会を開催しました。報告事項で「紀元節復活反対！2.11ヒロシマ集会」や「戦争法廃止！安倍政権の暴走を止めよう1.19街頭行動」に60人が参加、沖縄の基地押しつけ撤回を求める全国統一署名54筆の集約があったこと、「1.27ネバダ・デー座り込み行動」などの報告を行いました。



＜戦争法廃止！1.19街頭行動＞

協議事項は、①平和フォーラム全国活動者会議・被災63周年3.1ビキニ・デー集会（静岡市）への参加。②3月10日に開催する「フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会」の参加体制。③3月から5月にかけての「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」の行動確認。④部落解放広島県共闘会議総会（2月24日）の参加体制。⑤広島朝鮮学校支援の取り組みなどについて確認しました。当面、3月25日には「平和運動センター構成組織交流会」をワークピア広島で開催しますので、ぜひとも参加いただきますようお願いいたします。

地区労だより【広島地区労組会議】

＝各単組・勤労協の協力で様々な活動を展開＝

広島地区労（福本康志議長：私鉄広電）は、2月23日に第23回定期総会を開催し、『平和・民主・人権・環境』を中心とした国民運動課題の前進に向けて引き続き取り組んでいくことを確認し、2015年度の活動を展開しました。



主な活動については、平和運動センターから提起された集会への参加、県原水禁や市民団体とともに原爆慰霊碑前での核実験反対やチェルノブイリデーなどの抗議の座り込み行動・街頭ビラ配布行動（1か所）、原水禁運動では、8月2日・3日にかけて行った非核平和行進は、5つの勤労協の協力のもと、西部（廿日市市役所前～平和公

園）・東部（坂町役場前～平和公園）・北部（JR可部駅～祇園大橋南詰）をこれまで行進してきた各地の思いを引き継ぎ、357人が結集しました。また、4日には原水禁広島大会「折鶴平和行進」の行進団警備を担当しました。さらに、「ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会」とともに街頭署名行動を展開、「憲法を守る広島県民会議」主催の行事・学習会への参加について、地区労通信で各単組へ積極的な参加を呼びかけています。

その他、予算要求運動として広島地区労・I女性会議・広島市退職者の会・社民党市連協で組織する「住みよい広島をつくる会」は、住民要求を取りまとめ、市行政に対して要請行動を行っています。

こうした取り組みを行っていますが、地区労幹事会の開催が年3回程度となっていること、地区労独自の学習会が開催できないことなどの課題もあります。今後、これらの課題解決に向けて努力するとともに、引き続き、広島地区労に結集する各単組・各勤労協が一致団結して活動していきたいと思えます。（広島地区労 位田友和）

紀元節復活反対！ 平和・民主主義・人権を守る 2.11 ヒロシマ集会

＝台頭する差別・排外主義～人権を基底に置いた社会を～＝

「建国記念の日」にあたる2月11日、自治労会館に労働組合員や市民ら125人が参加して、「紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る2.11ヒロシマ集会」を開催しました。

共催団体を代表して平和運動センターの佐古議長が「2.11は、神武天皇が即位したと言われている日である。天皇中心の非科学的な歴史観、皇国史観、戦前の軍国主義の復活を狙ったものである。そうした勢力に対抗する取り組みが本日の集会である。安倍政権は、沖縄米軍基地の強制、歴史認識の改ざん、原発の再稼働、今国会では共謀罪の成立を画策している。戦争国家へ突き進む安倍政権を転換していかなければならない。」とあいさつを行いました。

講演では、部落解放同盟広島県連合会の岡田英治副委員長が「台頭する差別・排外主義～人権を基底に置いた社会を～」と題して講演を行いました。

岡田さんは、新自由主義・国家主義の日本社会の中で貧国と格差の拡大、部落差別やヘイトスピーチなど様々な人権を侵害する事象が増幅されていると話し、「平和と人権が危機的な状況にある時だけに私たちが考えなければいけないことは、そうした社会矛盾の背景・原因を明らかにすること、暴くことが重要である」と訴えられました。

最後は、「2.11ヒロシマ集会アピール文」を参加者全員で採択して集会を締めくくりました。



2・11ヒロシマ集会アピール

2月11日は、「建国記念の日」とされています。その日は、明治政府が神話をもとに制

定した「紀元節」にあたります。かつて日本は、皇国史観のもと、アジア・太平洋の国々に侵略し植民地支配の不当な犠牲を強いてきました。そのような歴史背景にもかかわらず、1966年に当時の政府・自民党が各界の反対を押し切り、2月11日が「建国記念の日」とされてきました。

以来、私たちは紀元節復活に反対し、戦争賛美の日であったこの日を、日本と日本人の平和と人権に関わる歴史認識を問い、平和と民主主義・人権発信の日に変えるために、毎年、集会・行動を行っています。

安倍政権は、明らかに憲法に違反する集団的自衛権の行使容認を含む「戦争法」を強行成立させ、南スーダンに派遣されている自衛隊に「駆けつけ警護」の任務を課しました。そして今国会には、これまで3回にわたって廃案となってきた「共謀罪」を「テロ等準備罪」と名称を変えて提出・成立を図ろうとしています。戦後70年にわたって歩んできた平和国家日本が、再び戦争をする国へと大きく動き始めたと言わざるを得ません。

さらに、沖縄県民の幾度にもわたる民意を無視して進められる辺野古への新基地建設に、有無を言わず権力を総動員し、海上埋め立て工事に着手しました。政権に異を唱えることを許さない、民主主義を否定する権力の横暴であり、決して容認することはできません。

また、「在特会」によるヘイトスピーチや朝鮮学校差別問題など、差別・排外主義が横行し、命や平和・人権が脅かされています。

私たちは、平和と民主主義、人権の尊重される社会を築くため、憲法を守り活かすこと、そして、戦争加害国の国民としての重責と被爆地ヒロシマの被った惨禍を忘れることなく歴史と向きあい、アジア諸国を中心とする諸外国との協調・和解を進めることに全力をあげます。

再び過ちを繰り返さないために、戦争につながる一切の動きを許さない運動を「被爆地ヒロシマ」から発信していくことをあらためて誓い、集会のアピールとします。

2017年2月11日

紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る2・11ヒロシマ集会

「朝鮮学校高校無償化2・19全国統一行動 in 広島集会」

＝一日も早く「高校無償化」を！支援者200人が結集＝

現在、全国5つの朝鮮学校（大阪、愛知、広島、福岡、東京）が「高校授業料無償化」制度から朝鮮学校が除外されていることは違法であるとして国に提訴し、裁判闘争を行っています。

大阪は2月15日に結審（判決言い渡し7月28日）、広島は3月8日に、そして、東京は4月11日に結審となることが決まり、早ければ春から夏にかけて判決が出される見込みとなり、「無償化」裁判は重大な局面を迎えています。

このような緊迫した情勢の中、「無償化」裁判と補助金問題に勝利するため、全国各地で朝鮮学校を支援する取り組みが進められています。広島においても、全国一斉統一行動日の2月19日、14時から広島朝鮮学園において無償化を求めて200人が参加して



集会を開催しました。平和運動センターもこの支援行動に参加してきました。

集会では、主催団体を代表して日朝友好広島県民の会共同代表の足立修一弁護士がいさつを行った後、裁判の状況報告（平田かおり弁護士）や朝鮮学校の教職員、生徒、保護者などから「朝鮮学校にも差別なく高校無償化適用を」「私たちも同じ高校生・学ぶ権利がある」と裁判の不当性を訴えました。

集会終了後、参加者は市内4カ所（広島駅新幹線口・広島駅南口・メルパルク前・本通り電停付近）で街頭行動を実施しました。なお、3月8日、結審の取り組みは次のとおりとなっていますので、裁判傍聴や報告集会への参加をお願いします。



「朝鮮学校無償化裁判（結審）」の取り組み

①第17回最終弁論・結審

◇日時 3月8日（水）13時30分～ 約1時間

◇場所 広島地方裁判所 北館3階

②報告集会

◇日時 3月8日（水）裁判終了後（14時40分ごろ～）

◇場所 広島弁護士会館 3階

③裁判報告と「無償化裁判」勝利に向けての決起集会

◇日時 3月8日（水）18時30分～19時45分

◇場所 広島朝鮮学園

◇内容 裁判報告、意見表明など

「2016原水禁学校・第5講座」開催（2月17日）

＝3・11福島原発事故から6年、フクシマの現状を学ぶ＝

2月17日、最終となる「原水禁学校・第5講座（講師：角田政志・福島県平和フォーラム代表）」を開催し、52人が受講しました。

講座は「福島原発事故と脱原発運動」をテーマに、角田さんから増え続ける汚染水の処理問題、未だに高い放射線量、そして原発労働者の被ばくの実態や被災者の苦悩・子どもたちの健康問題など福島第一原発事故から6年を迎えるフクシマの現状について詳しく報告を受けました。

角田さんは「福島原発事故は収束していない」「重要課題は原発の廃炉である」「福島の実現を直視し、二度とフクシマを繰り返さないためにも、原発再稼働反対の運動強化を進めなければならない」「風評被害が蔓延している。記憶の風化も進んでいる。原発災害は、人々の生活基盤を奪ってしまう。一度ばらまかれた放射性物質は、完全に除去することはできない。核と人類は共存できない。ヒロシマに学び運動を続けていく。原発事故を風化させてはならない」と訴えられました。

被爆地の私たちは、福島に連帯して原発再稼働を許さず、原発も核もない平和な社会



を実現するため運動を頑張らなければなりません。最後に、秋葉忠利学校長（県原水禁代表委員）から5回にわたって開催した「2016 原水禁学校」のまとめを行い、6人の全日程参加者へ記念品を贈呈して原水禁学校を閉講しました。

詳しい内容は、「ヒロシマの心を世界に」ブログ（報告者：中谷悦子県原水禁常任理事）に掲載してあります。

部落解放広島県共闘会議第 29 回総会を開く（2 月 24 日） ＝差別を許さない・人間の尊厳を守り抜く強い意思を＝

2 月 24 日、自治労会館において 103 人が参加し、部落解放広島県共闘会議第 29 回総会が開催されました。総会は、県共闘会議佐古議長のあいさつの後、報告事項（活動報告、会計報告）、2017 年度の活動方針、予算、役員体制が提案され、全ての議案が承認されました。

総会後の学習会は、徳島県教職員組合元書記長の富田真由美さんを講師に招き、「徳島県教組襲撃事件裁判を闘って」と題して講演を受けました。

富田さんは、徳島県教組が四国朝鮮初中学校（松山市）へカンパをしたことに対し、在特会（在日特権を許さない市民の会）が抗議するとして組合事務所を襲撃した事件について襲撃犯が撮影した動画を参加者に見せ、事件の状況を説明し裁判闘争の報告を行ないました。（高松高裁は在特会の一連の行動を「違法性は強く、人種差別的思想の現れであり、在日朝鮮人への支援の萎縮を狙ったものと判断」し、勝訴を勝ち取る。＝富田さんは PTSD に苦しみながら、6 年半の裁判闘争を闘ってきました）。「ヘイトスピーチがどれだけ人権侵害になるのか。差別を許さない・人間の尊厳を守り抜く強い意思を確立しよう」と訴えられました。

今、人の命・人権よりも経済が重んじられる社会になりつつある中、あくまでも憲法 13 条に謳われている「すべて個人として尊重される」社会の実現に向け、我々は共闘会議に結集してめざしていかなければなりません。



部落解放中央共闘会議第 41 回総会開かれる（2 月 21 日） ＝職場・組織で力強く運動を展開し、人権と平和を確立しよう＝

2 月 21 日、部落解放中央共闘会議第 41 回総会が東京・日本教育会館において開催され、広島県共闘会議から 4 人（連合広島、自治労、平和運動センター）が参加しました。主催者あいさつで小俣利通議長（連合副会長・JP 労組委員長）は、「政治の動きは、特定秘密保護法の強行可決、集団的自衛権の行使容認、憲法違反の安保法制の強行採決など安倍政権の暴走が続いている。また、ヘイトスピーチや部落差別事件など人権侵害が多発して



いる。部落差別解消推進法を実効性のあるものにするためにも、職場や組織で力強く運動を進めていこう」と訴えました。

続いて連合を代表して南部美智代副事務局長があいさつ、連合は昨年、「採用選考の実態調査」を実施した。アンケートの結果をふまえ、労働組合における就職差別撤廃運動の点検と再強化、そして行政指導を行うこととする。と述べました。

また、部落解放同盟組坂繁之委員長からは、部落解放基本法制定をめぐる様々な取り組み、紆余曲折があった。個別法ではあるが「部落差別解消推進法」が制定された。これをテコに闘っていかなければならない。山場を迎えている狭山再審闘争の取り組み強化、一人ひとりの人権が守られる社会をつくるため頑張り合おう。と連帯のあいさつを行いました。

総会議案は、中央共闘会議則松佳子事務局長（日教組書記次長）が提案し、すべて採択されました。その後『「部落差別解消推進法」成立をふまえた今後の取り組み』と題して、西島藤彦・部落解放同盟書記長（部落解放中央共闘会議副議長）が講演を行いました。西島さんは、「部落差別解消推進法」は理念法なのでこれからどう活用するかが課題である。これからの我々の運動にかかっている。引き続き、「人権侵害救済法」の制定を求めていく。と訴えて講演を終え、最後に「宣言」を採択して総会は終了しました。（部落解放県共闘会議事務局次長 藤本講治）

新聞に見る「ヒロシマ」(1/25～2/24)		
見出しから	日付	新聞
エノラ・ゲイから写すキノコ雲 新たに 平和資料館が公開	1.25	朝日
原爆関連写真2100点収集 順次公開へ	1.25	中国
国際刑事裁に「平和の鐘」 日本政府寄贈	1.26	中国
福屋保存に初適用 被爆建物 最高8000万円	1.27	中国
核実験全面禁止 訴え座り込み ネバダ・デー	1.28	朝日
ネバダデー核廃絶誓う 被爆者団体座り込み	1.28	中国
福屋保存 8千万円補助へ 被爆建物対象事業	1.31	朝日
オバマ氏折り鶴 展示期間延長	2.1	朝日
広島大旧理学部I字型保存 有識者懇が方針案	2.2	中国
核廃絶「節目の年」に 県被団協条約制定へ 署名に尽力	2.2	朝日
「禁止条約」仏で国民投票を 被爆国から署名後押し	2.3	中国
原爆資料館 海外博物館と連携へ	2.7	中国
原爆被害 世界で語って 被爆者ら募る	2.8	中国
被爆の実相 アプリで 広島市、外国人向け制作へ	2.8	朝日
折り鶴再生紙 もっと多彩に	2.8	中国
原爆資料館 訪問者最多へ	2.9	中国
廃炉への道 苦難の連続 福島第1原発ルポ	2.11	中国
中電と原子力安全協定 島根原発30キロ圏	2.11	中国
「黒い雨」訴訟 原告主張の区域「信用性に限界」	2.14	朝日
米大統領に「広島訪問を」 来日合意受け知事	2.15	朝日
かき船撤去求め 市民団体 市へ署名を提出	2.16	朝日
核禁止条約交渉参加を 中南米・カリブ諸国が宣言	2.16	中国

「被爆前の街」再び展示 レストハウスで19年度	2.16	中国
被爆2世きょう集団提訴 国に援護求める	2.17	中国
被爆2世 初集団提訴	2.18	中国
健康不安「司法解決を」 放射線遺伝争点	2.18	中国
被爆2世、国を集団提訴 「援護立法怠った」	2.18	朝日
核兵器禁止条約 学生ら模擬交渉	2.20	中国
朝鮮高級学校の無償化求め集会	2.20	中国
広島復興 刻む60枚 53年の空撮 民家で発見	2.21	中国
長崎でも集団提訴 被爆二世「援護怠った」	2.21	中国
長崎被爆2世も提訴 広島に続き	2.21	朝日
平和アパート解体 惜しむ「復興の一步 面影残す建物」	2.22	朝日
柏崎刈羽原発 「再稼働認めぬ可能性」市長	2.24	中国
もんじゅの廃炉 設備点検に1年 原子力機構が見通し	2.24	中国

【ご案内】

■フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会

◇開催日 3月10日（金）18時～19時30分

◇場 所 原爆ドーム前

◇内 容 集会とデモ行進（中国電力本社まで）

■「ストップ！戦争法」3月街頭行動

1. 街頭行動

◇開催日 3月19日（日）14時～15時

◇場 所 広島市本通り・青山前

2. 「共謀罪について」学習会

◇開催日 3月19日（日）15時30分～17時

◇場 所 広島弁護士会館

◇講 師 足立修一さん（広島弁護士会）

■2017平和運動センター構成組織交流会

◇日 時 3月25日（土）12時～14時30分

◇場 所 ワークピア広島

◇内 容 加盟労働組合、地区労役員との交流